

兵高教組

調査情報

2019年3月7日

28号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

「高校生のための学びの基礎診断」の導入は慎重な議論が必要

「基礎診断」は教育活動への業者の介入を招きかねない

2月21日付で県教育委員会は、「『高校生のための学びの基礎診断』の認定について(通知)」(以下「県教委通知」)を発し、一定の指針を示しました。高教組は、『調査情報27号』で、この「基礎診断」の問題点を提起しましたが、さらに「県教委通知」をもとにこの問題について考えてみます。

生徒のつまづき箇所の分析を「基礎診断」に委ねて良いのか？

そもそも、各学校では、生徒や地域の実態にあわせて教育課程を編成し、教育活動をおこなっています。授業や定期考査、小テストなどで生徒の到達度をつかみ、通知簿、生徒面談や三者面談等を通じて、つまづきやさらに伸ばす点の生徒・保護者との共有をはかっています。教職員も教育活動をふりかえり、補習をしたり授業改善や指導の工夫・充実につとめています。このように、すでに「基礎学力の確実な習得」と「学習意欲の喚起」を図るとりくみが地道に学校で行われているにもかかわらず、新たに業者による「基礎診断」が学校に導入されようとしていることは疑問です。

県教委通知では、「今回認定したツールを利活用するかどうかは、各設置者及び学校の判断になる」として、各学校に導入を強制するものではないとしています。保護者のさらなる経済的負担が強られる業者の「基礎診断」を利用するかどうかについて、各学校での教育活動をふまえ、職場での慎重な議論が必要です。

さまざまな問題や不安も

「県教委通知」では、「基礎診断」は授業時間中でも週休日でも実施可能とし、週休日実施の場合は「模擬試験の実施に係るサービスの取扱いについて」と同様としています。

肝心の授業時間が削られたり、代休があっても取れなかったりという問題が生じます。

さらに、大阪市のように小中学校の「全国学力・学習状況調査」(通称「学テ」)の結果で、教職員の賃金をリンクさせる、生徒や学校間を結果で競わせるなどがあるのではないかと考えています。

また、「基礎診断」で収集された生徒の情報管理が厳格になされるのか等、不安がぬぐい切れません。

私たち高教組は、以下のことを県教委に申し入れています。

1. 「基礎診断」の実施を学校に強制しないこと。
とりわけ、国の実施計画公表も遅れており、来年度の実施については見送ること。
2. 「基礎診断」を実施するか否かや業者の選定等についても、職員会議等での協議・検討を経た各校の判断とすること。
3. 「基礎診断」認定ツールの結果の通知は、受験した生徒個人と学校とに限定すること。
4. 各校に「基礎診断」認定ツールの結果を平均点等も含め公表させないこと。また、「基礎診断」ツールの結果により学校どうしが競うことのないように指導し教職員の賃金等に反映させないこと。
5. 「基礎診断」認定ツールの結果を基に教育内容や指導方法に介入しないこと。
6. 業者に、「基礎診断」認定ツールで得た生徒の個人情報などを他の目的で利用するなどの目的外利用をさせないことなどを含め、情報管理を徹底させること。あわせてPDCAサイクルを梃子にして学校教育に介入させないようにすること。
7. 上記の申入れ事項について、高教組と協議の場をもつこと。

生徒の要求や実態に沿った授業を追求するため高教組に加入して共に考えませんか！